

化学物質と環境に関する政策対話 設置要綱（案）

平成 24 年 3 月 27 日
化学物質と環境に関する政策対話

1. 趣旨

市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体による化学物質と環境に関する意見交換、合意形成の場として、「化学物質と環境に関する政策対話」（以下「政策対話」という。）を設置し、化学物質に関する国民の安全・安心の確保に向けた政策提言を目指す。

2. 構成メンバー

- (1) 政策対話の構成メンバーは、別紙のとおりとする。
- (2) 座長及び座長代理は学識経験者が務める。
- (3) 政策対話の構成メンバーは、必要に応じ、代理の者又は議題に応じた説明者等を会合に出席させることができる。
- (4) 政策対話は、必要に応じ、構成メンバー以外の者の出席を求めることができる。

3. 開催

- (1) 開催は、政策対話が決定する。
- (2) 政策対話の会合は、原則として公開で行う。
- (3) 日程調整及び開催の通知は、政策対話の事務局が行う。

4. 進行

議事進行役は、座長が務める。座長が欠席の場合は、座長代理が務める。

5. 議題

政策対話が決定する。

6. その他

- (1) 会合の議事録又は議事要旨は、政策対話の事務局が作成し、会合に出席した構成メンバーの確認を得たうえで、遅滞なく、政策対話のホームページ上で公開する。
- (2) 会合で配布された資料は、原則として、政策対話のホームページ上で公開する。
- (3) 事務局は、環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課とする。事務局は、政策対話及び政策対話に関する会合の準備、文書の作成その他政策対話に係る事務を執行する。
- (4) 上記に定めるもののほか、運営に必要な事項は、政策対話が決定する。

(別紙) 「化学物質と環境に関する政策対話」構成メンバー

(平成24年3月27日時点)

学識経験者

北野 大 (明治大学理工学部 専任教授)[座長]
亀屋 隆志 (国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院 准教授)[座長代理]
村山 武彦 (早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授)[座長代理]

市民

有田 芳子 (主婦連合会 環境部長)
大沢 年一 (日本生活協同組合連合会 環境事業推進室長)
橘高 真佐美 (オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク 運営委員)
崎田 裕子 (ジャーナリスト・環境カウンセラー)
中下 裕子 (ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 事務局長)
中地 重晴 (NPO法人有害化学物質削減ネットワーク 理事長)
村田 幸雄 (公益財団法人世界自然保護基金ジャパン シニアオフィサー)

労働団体

杉山 豊治 (日本労働組合総連合会 総合労働局雇用法制対策局長)
山本 喜久治 (日本化学エネルギー産業労働組合連合会 JEC 総研代表)

産業界

庄野 文章 (一般社団法人日本化学工業協会 常務理事)
坂田 信以 (一般社団法人日本化学工業協会、住友化学株式会社 理事・生物環境科学研究所長)
石井 茂雄 (日本石鹼洗剤工業会 専務理事)
浅田 聡 (一般社団法人日本自動車工業会 環境委員会製品化学物質管理部会 副部長、トヨタ自動車株式会社)
宇佐美 亮 (電機・電子4団体、三菱電機株式会社 環境推進本部専任)
電機・電子4団体：一般社団法人 日本電機工業会、一般社団法人 電子情報技術産業協会、一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会、社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

行政

笠松 正広 (大阪府環境農林水産部環境管理室長)
長谷部 和久 (厚生労働省医薬食品局化学物質安全対策室長)
半田 有通 (厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長)
榎本 雅仁 (農林水産省大臣官房環境政策課長)
河本 光明 (経済産業省製造産業局化学物質管理課長)
早水 輝好 (環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課長)